

令和7年度

# 事業計画書

“**ありがとう**が行き来するまち”を目指して！



社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

# 令和7年度佐倉市社会福祉協議会事業計画書

## 目 次

I	私たち(佐倉市社協)の基本方針		
	令和7年度の重点実施事項	-----	1
II	令和7年度の事務局体制(組織図)	-----	2
III	事業実施計画		
1	社会福祉事業		
	(1)法人運営	-----	3
	(2)地域福祉ネットワーク	-----	5
	(3)ボランティアセンター	-----	6
	(4)企画広報	-----	7
	(5)善意銀行	-----	7
	(6)在宅福祉	-----	8
	(7)相談事業	-----	10
	(8)受託	-----	11
	(9)基金	-----	13
	(10)共同募金配分金	-----	14
	(11)共同募金事業への協力	-----	15
	(12)居宅介護	-----	16
2	公益事業	-----	17
3	収益事業	-----	17

# 私たち（佐倉市社協）の基本方針

～“佐倉市社協ブランド・アイデンティティ”～

## ☆私たちの活動理念（ビジョン） 「ありがとうが行き来するまち」

## ☆私たちの使命・役割（ミッション）

私たちは、  
誰もが自分の居場所があるまちをつくるために、地域の声と地域の力をつなぎます。

## ☆私たちの存在価値（バリュー）

### 【お互いさまの気持ち】

誰もが平等に幸せに生きられる社会の実現のために、お互いを気にかけて、助け合い、声を掛け合うことができるよう「お互いさまの気持ち」を忘れずに活動します。

### 【受け入れること】

国籍、年代、性別、財産、知力、仕事、容姿、障がいの有無などに関わらず、誰をも否定することなく、個を尊重し、その人らしさを大切にします。

### 【主体的であること】

誰もが居場所や生きがいを自ら発見できるように私たちはサポートに徹します。私たちも待ちの姿勢ではなく、人とまちに興味を持ってアンテナを張り、足を運びます。

### 【生きがいを持つこと】

誰もが居場所を持てるように、誰かの役に立ちたいという想いを尊重し、その人の力が発揮できるようにサポートします。そして私たちも生きがいを持ちます。

## ☆私たちの約束（プロミス）

- ①私たちは、年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず、どんな相談も受け入れ対応します。
- ②私たちは、受けたすべての相談を、解決に向けて適切な機関や人につなぎます。
- ③私たちは、秘密をしっかりと守ります。
- ④私たちは、誰もがやりがい、生きがいを持てる活動の場や機会を提供します。
- ⑤私たちは、福祉の専門性を常に高めます。

### 【令和7年度の重点実施事項】

- 1) “ともに歩むふくしプラン5”の新たな評価方法を活かし、市民にプラン5の存在価値や成果を知っていただき、佐倉市社協ファンを増やしてさらなる推進につなげます。
- 2) 「終末ケア・終活支援事業」の拡充を図るべく、検討会を立ち上げ、今後の取り組みの在り方や方向性を見出します。
- 3) 職員研修の充実強化を図り、事務局体制のさらなる強化と職員の育成に努めます。

## 令和7年度 社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会組織図

会長 大藏文字      副会長 小林眞智子      副会長 稲阪稔  
 (理事8名、監事2名、評議員9名、顧問2名)

### ≪事務局統括≫

事務局長	事務局統括、広報啓発、終末ケア・終活支援事業、生活福祉資金貸付事業
次長	事務局長補佐、会員募集、共同募金、西部地域福祉センター

### ≪地域福祉推進グループ≫

地域共生推進班	地区社協活動支援、ともに歩むふくしプラン5推進 会員募集、共同募金推進事業、歳末援護事業 ボランティアセンター、福祉教育、おもちゃ図書館 ボランティア連絡協議会、災害ボランティアセンター 障害者作品展、声の広報等発行事業、奨学福祉事業 佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会事務局 佐倉市社会福祉施設協議会事務局 あったか食堂ネットワーク事務局・あったかパントリー 佐倉市障がい者団体等連絡会事務局 福祉総合相談事業、民生委員・児童委員協議会関係 生活福祉資金貸付事業（本則・特例貸付債権管理） 善意銀行事業（フードバンク）、交通遺児/災害見舞金 生活困窮世帯子ども支援事業
---------	---

### ≪生活支援グループ≫

生活困窮者自立支援班	生活困窮者自立支援事業
------------	-------------

### ≪権利擁護グループ≫

権利擁護班	日常生活自立支援事業 法人後見事業 成年後見支援センター事業（中核機関）
-------	--

### ≪企画経営室≫

経営管理班	理事会、評議員会、監査、財務会計、人事、労務管理 福利厚生、衛生管理、文書管理、車両・OA機器管理 備品・消耗品管理、社会福祉センター管理 表彰関係、広報啓発、介護職員初任者研修
介護支援班	障害福祉サービス 訪問介護員派遣事業
西部地域福祉センター	西部地域福祉センター管理・運営 ボランティアセンター

### Ⅲ 令和7年度事業実施計画

#### 1 社会福祉事業

##### (1) 法人運営

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	組織の運営	<p><b>【目的】</b> 理事会・評議員会・監査等のガバナンス機能を発揮し、的確かつ正確な予算・事業計画の進捗の管理を行う。 また役員・評議員・顧問の改選期にあたり、法令に則った選任を行うとともに、必要に応じて円滑な引き継ぎを行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 組織運営並びに役員等改選を適切かつ円滑に行うことで、安定した地域福祉推進体制を築くことができる。</p>	1. 理事・監事・評議員・顧問の改選にかかる準備及び手続 2. 理事会の開催(年5回) 3. 評議員会の開催(年2回) 4. 三役会議の開催(随時) 5. 監事による監査(年1回) 6. 内部会計監査(年4回) 7. 顧問による助言(随時)
2	組織体制基盤の強化	<p><b>【目的】</b> 安定した法人運営を目指し、各種研修の実施や人材育成体制の整備を行うとともに、社協ブランドの活用や資金造成に向けた取り組みについて研究し実践する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 人材育成、財政基盤の両面から強化を図ることで、長期的に安定した組織体制を築くことができる。</p>	1. 役員・評議員(新任)研修の実施 2. 新たな人事評価システムの研究 3. 階層別・職域別・業務別職員研修の実施(内部研修) 4. 外部研修の積極的な活用 5. 寄附の積極的な募集 6. 遺贈に関する調査・研究及び募集 7. 社協ブランド活用の研究
3	福祉功労者表彰	<p><b>【目的】</b> 社会福祉に貢献した方を表彰し、住民の福祉に対する理解を深める。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 表彰を通じて、優れた活動内容を広く紹介することにより、福祉活動を普及・推進することができる。</p>	1. 福祉功労者表彰式の開催(令和8年1月24日開催予定)
4	会員募集	<p><b>【目的】</b> 本会の理解と普及に努め、会員および会費の増強を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域福祉事業や地区社協活動の財源確保とともに、社協及び社協が取り組む福祉のまちづくり活動を広く市民に周知することができる。</p>	1. 会員(個人、法人・団体)の募集(4~7月) 2. 会費・社協活動に関する説明(地区代表者会議)(4月) 3. 法人・団体会員募集拡大の推進 4. 会員制度についての調査・研究

5	災害時対応	<p><b>【目的】</b> 地震・風水害等の大規模災害発生時を想定した社協の行動計画の見直しと体制整備を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 行政並びに関係協力団体との連携・協働を積極的に行うことで、災害時の本会の役割が広く認識される。</p>	<p>1.BCPに基づく大規模災害発生等の緊急時の法人運営体制整備及び見直し 2.災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた法人内の体制整備 3.災害時図上訓練の実施 4.行政との協働体制の協議並びに関係協力団体との連携</p>
6	社会福祉法人及び福祉施設との連携強化と介護人材確保対策	<p><b>【目的】</b> 市内の各社会福祉法人による相互理解と情報共有の場を設定し、連携強化を図る。また、各法人間並びに施設間の協力や養成機関との連携による介護人材確保に取り組む。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 各法人間の情報共有、連携強化により、社会福祉法人による地域貢献活動を促進できる。</p>	<p>1.佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会の運営協力と活動支援 2.佐倉市社会福祉施設協議会の運営協力及び活動支援 3.未来協・施設協並びに養成機関等と連携した介護人材確保事業の実施 4.佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会の行うボッチャ大会を通じた、法人間の連携と住民との交流 5.佐倉市社会福祉施設協議会の「FUKUSHI JOBZ」を通じた住民への福祉施設の周知及び人材確保</p>
7	社会福祉士相談援助実習生受入	<p><b>【目的】</b> 社会福祉士養成にかかわる相談援助実習生を受け入れ、福祉人材の育成に取り組む。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 未来の福祉を担う人材の育成を通じて、本会職員のスキルアップにもつながる。</p>	<p>1.社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導 ※受け入れ環境の状況により判断 2.実習指導者の積極的な養成</p>

(2)地域福祉ネットワーク

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	佐倉市地域福祉活動計画の推進	<p>【目的】 ともに歩むふくしプラン5の推進を通じて地域福祉の充実を図る。</p> <p>【想定される効果】 市社協と地区社協の連携した活動を通じて、地域ぐるみでの地域共生社会の推進が図れる。</p>	<p>1.ともに歩むふくしプラン5推進委員会の開催(年3回)</p> <p>2.プラン5の実施主体である市社協・地区社協による、重点目標の達成に向けた具体的な取り組みの実践</p>
2	地区社協活動の推進	<p>【目的】 地区社協の活動の推進を図り、住民参加と協働によるコミュニティ活動を促進する。</p> <p>【想定される効果】 市民へ継続性のある地域福祉活動が提供できる。また、市民の社会参加による地域活動の活性化及び、地域住民の互助により解決できる意識のある住民を増やすことができる。</p>	<p>1.福祉委員の委嘱および研修</p> <p>2.地区社協会長及び事務局長会議の開催(年3回)</p> <p>3.活動者傷害保険の加入</p> <p>4.うすいセンターの維持・管理</p> <p>5.地区社協補助金・会費還元金の交付</p> <p>6.担当職員による地区支援の在り方検討</p> <p>7.コミュニティソーシャルワーカー研修の参加促進</p> <p>8.地域福祉活動計画の推進のための支援</p> <p>9.地区社協圏域、日常生活圏域での団体間の情報共有と連携の推進</p>
3	団体及び施設活動支援	<p>【目的】 福祉団体及び施設の活動を支援・推進し、団体間の連携を図る。</p> <p>【想定される効果】 障がいへの理解の促進が図れる。</p>	<p>1.佐倉市社会福祉施設協議会の運営協力と活動支援</p> <p>2.佐倉市障がい者団体等連絡会の運営委員会の運営協力と活動支援</p> <p>3.まちのバリア点検会開催に関する運営協力</p> <p>4.中途失聴者難聴者協会の手話講座助成金の交付</p>
4	民生委員・児童委員関連	<p>【目的】 民生委員・児童委員活動との連携・協働を図る。</p> <p>【想定される効果】 地域活動の最前線で活躍する方々との連携により、地域ニーズの把握や個別支援を広く取り組むことができる。</p>	<p>1.民生委員・児童委員協議会会議への参加及び連絡調整</p> <p>2.民生委員・児童委員の一斉改選に伴う、社協活動の説明及び福祉委員委嘱の依頼</p>
5	佐倉あつたか食堂ネットワークの活動支援	<p>【目的】 佐倉市内で活動する子ども食堂・地域食堂の活動を支援し、連携を図る。</p> <p>【想定される効果】 佐倉市内の子ども食堂のネットワークの事務局を担うことで、活動の側面支援や地域内の地縁団体や企業と連携し支援体制の高揚が期待できる。</p>	<p>1.定例会・研修等の運営協力</p> <p>2.企業・市民からの寄付に関する連絡・調整</p> <p>3.くらしサポートセンターや地域福祉コーディネーター、行政、学習支援団体などとの連携</p>

(3) ボランティアセンター

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	ボランティア・市民活動団体の発掘と活動支援	<p><b>【目的】</b> ボランティア活動の普及・推進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> ボランティア講座や職業体験などを通じて、ボランティア活動への参加機会の一助となることが期待され、ともに歩むふくしプラン5の重点目標である「地域で活躍する人が広がるまちづくり」を実践することにも寄与する。 また、ボランティア情報発信をメール等を活用することで、多くのボランティアへの依頼や周知が円滑に推進できる。</p>	<p>1. ボランティア活動の普及・推進 (ア) ボランティアのコーディネート(メール配信も活用) (イ) 登録ボランティア活動支援 (ウ) ボランティア情報提供の充実、また広報紙、ホームページ・メール等を活用した情報提供 (エ) ボランティアの登録と活動の斡旋 (オ) ボランティア保険加入・各種対応 (カ) ボランティアグループ活動助成金の交付</p> <p>2. 講座等の開催 (ア) ボランティア講座 ・担い手養成講座の開催 (イ) 学生向けボランティア講座等</p> <p>3. 会議の開催 (ア) 施設ボランティア担当職員連絡会議(オンライン開催年1回) (イ) ボランティアセンター運営委員会の開催(年3回) (ウ) ボランティア活動助成対象選考委員会の開催 (エ) ボランティア会議(2月～3月)※個人向け・団体向け (オ) 西部並びに南部ボランティアセンター連絡会議</p> <p>4. 市民公益活動サポートセンターとの連携 5. 暮らしサポートセンターとの連携 6. 地域福祉コーディネーターとの連携 7. 地域包括支援センターとの連携 8. 社会福祉施設との連携</p>
2	ボランティア連絡協議会の活動支援	<p><b>【目的】</b> ボランティア連絡協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> ボランティア連絡協議会加入の団体・個人ボランティアの交流に寄与する。 広報媒体を通じてボランティア活動の啓発にも寄与することが期待できる。</p>	<p>1. 各種研修会等行事・事業の開催支援 2. 役員会(月1回)及び運営委員会(年2回)の参加・支援 3. V連協だより・はらっぱの発行支援 4. 活動助成金交付 5. ボランティアのつどいの活動支援</p>
3	福祉教育活動の支援	<p><b>【目的】</b> 福祉教育の充実と活動の促進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 未来を担う子ども達の福祉に対する意識の醸成や市民の知識習得が期待できる。</p>	<p>1. 福祉教育活動の推進に向けた調査・研究・情報提供 2. 講師紹介等コーディネート 3. 福祉教育推進校(パッケージ指定)の推進支援、研修会、連絡会の参加</p>
4	災害ボランティアセンター	<p><b>【目的】</b> 大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう機能の充実を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 災害ボランティアセンターネットワーク参加団体との連携強化と登録ボランティアのモチベーションの維持が期待できる。</p>	<p>1. 災害ボランティアセンターネットワーク会議の開催 2. 災害ボランティア登録者への情報発信 3. 佐倉市八街市酒々井町災害VC合同研修の開催 4. ICTを活用した立ち上げ訓練の実施検討 5. 市防災訓練への参加・協力 6. 防災関連研修への参加</p>

#### (4) 企画広報

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	広報啓発	<p><b>【目的】</b> 地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための啓発活動を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会活動の周知とともに、地域住民による福祉活動や市内関係団体に関する情報を提供することで福祉意識を啓発できる。</p>	1.「社協さくら」の発行(年3回) 2.ホームページ・facebookの管理・運用 3.佐倉市広報、ケーブルテレビほか各種媒体活用による広報活動

#### (5) 善意銀行

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	金銭、物品の預託、払出し	<p><b>【目的】</b> 善意による市民からの金銭、物品を受け入れ、これを生活に困窮する世帯や対象世帯への支援活動をする団体等へ還元することにより地域福祉を推進する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域での循環社会の実現とともに、寄附文化の醸成につながる。</p>	1.金銭口座の預託、払出 2.物品口座の預託、払出 3.社協さくらによる預託・払出状況の報告 4.「フードバンクちば」との連携 5.食品預託増のための広報・PR
2	小口貸付事業	<p><b>【目的】</b> 一時的な生活困窮世帯に対して貸付を行うことで自立を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 民生委員・児童委員や関係機関との協働連携による地域ぐるみでの相談や自立支援が期待できる。</p>	1.貸付相談、申請受付 2.民生委員との連携 3.関係機関との連携 4.償還管理と滞納世帯に対する償還指導

(6)在宅福祉

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	ふれあい・いきいきサロン事業	<p>【目的】 ボランティア活動を通して高齢者と地域の交流を促進する。</p> <p>【想定される効果】 活動を通じて、参加者の居場所づくりや緩やかな見守りにつながることが期待できる。</p>	<p>1.実施グループへの会場借上料補助 2.グループ活動支援 3.地域包括支援センターと地域活動者との連携により、ひとり暮らし高齢者等の見守り強化を図る</p>
2	ふれあい型食事サービス事業	<p>【目的】 食事サービスを通してひとり暮らし高齢者の見守り・安否確認と地域の交流を促進する。</p> <p>【想定される効果】 ひとり暮らし高齢者と、地域住民との交流が促進されるとともに、見守り支援の高揚が期待できる。</p>	<p>1.実施グループへの材料費・会場借上料補助 2.グループ活動支援・見守り活動や関係機関との連携 3.地域包括支援センターと地域活動者との連携により、ひとり暮らし高齢者の見守り強化を図る</p>
3	車イス貸出事業	<p>【目的】 在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。</p> <p>【想定される効果】 郵便局との連携による車イスの無料貸し出しを通じて、本会の認知度が高まる。</p>	<p>1.車イス貸出の管理・運営 2.車イスの保安全管理方法の検討 3.車イスを郵便局と連携し貸出</p>
4	おもちゃ図書館	<p>【目的】 おもちゃを通じた障がい児と健常児のふれあいの場及び子育て支援の場を提供する。</p> <p>【想定される効果】 障がいへの理解を促進させるとともに、子育ての悩みを聞き解決へ結び付けることができる。</p>	<p>1.西部:毎月第2水曜日・第3土曜日 2.南部:毎月第2土曜日・第4水曜日 3.事業運営会議 4.おもちゃ図書館のPR(ホームページ・チラシ等)</p>
5	奨学福祉事業	<p>【目的】 次代を担う世代の奨学金を支援し、人材の育成を図る。</p> <p>【想定される効果】 学業・進路に向き合い福祉意識の向上が図れる。大学生と地域・ボランティアのつながりが持て、新たな地域づくりの形の発見が期待できる。</p>	<p>1.奨学金制度の広報 2.奨学生合同研修の実施(年2回) 3.奨学生の学業・生活状況等相談支援(月1回) 4.奨学生選考委員会の開催 5.奨学金の交付(前期・後期) 6.奨学生成績報告会の開催(年2回) 7.奨励一時金の交付 8.奨学福祉事業同窓会開催に向けた検討・準備</p>

6	法人後見事業	<p><b>【目的】</b> 認知症や障がい等で判断能力の低下した人が、安心・安全な生活を送れるように成年後見制度を活用した法人後見事業を通じて本人の権利を擁護する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 法人が困窮者や若者、関わりを持ちづらい人などの受任候補となることで制度利用に繋がり、長期的な伴走支援により本人の権利擁護につながる。</p>	<p>1.後見業務(被後見人の財産管理及び身上保護) 2.後見監督人業務 3.後見業務における弁護士、司法書士等の法律専門家や関係機関との連携 4.市民後見人養成講座修了生の活動支援 5.成年後見制度利用促進法に基づく、関係各機関との地域連携ネットワークの構築</p>
7	生活困窮世帯子ども支援事業	<p><b>【目的】</b> 元気に育て子ども基金を活用し、生活困窮により生活に支障を来している状況を改善し、子どもの健全やかな成長を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 一時的な支援金支給にとどまらず、生活全般の相談支援を行うことができる。</p>	<p>1.支援金の支出 2.関係機関と連携した生活支援の実施 3.寄附者への報告</p>
8	終末ケア・終活支援事業	<p><b>【目的】</b> 終末ケアや終活について、情報提供や専門家による講演会等の開催により支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> エンディングノート販売を通じて、終活の意義や必要性を伝えることができる。 また、今後増大していく身寄りのない高齢者への終末ケア・終活支援の取り組みを、検討会を通じて模索し、新たな社協の役割を見出すことができる。</p>	<p>1.エンディングノートの販売 2.終活に関する相談事業や身寄りのない高齢者の終末ケアに関する取り組みのための検討会議の開催</p>

9	あったかパントリー事業	<p><b>【目的】</b>  あったか食堂ネットワークに寄せられる寄附を、各地にある障がい者就労事業者等を介して受け渡しすることで、提供しやすい形にすることや、障がい者の社会参加の機会が持てる。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  子ども食堂・地域食堂などの地域活動団体や、寄附者と障がいのある方との交流機会や社会参加の一助となる。また、障がい者就労の機会の創出につながる。</p>	1.定例会の開催(年2回) 2.必要備品の準備 3.広報・周知 4.事業実施状況の評価と必要に応じた見直し
---	-------------	---	--

**(7)相談事業**

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	福祉総合相談事業	<p><b>【目的】</b>  住民が抱えるさまざまな福祉相談に対して、福祉に関する提供や相談支援、関係機関との連携強化などにより、福祉の増進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b>  福祉に関するさまざまな相談に対して、専門職、民生委員等と連携することで困りごとの解決につながる事が期待できる。</p>	1.相談内容 (ア)心配ごと相談 ・佐倉相談所(社会福祉センター/毎週月曜) ・志津相談所(西部地域福祉センター/毎月第1、3水曜) ・根郷相談所(南部地域福祉センター/毎月第2、4金曜) (イ)法律相談(月1回/原則毎月第4月曜日) (ウ)ボランティア相談(週5回) (エ)介護生活相談(週5回) (オ)貸付相談(週5回) 2.各種会議・研修 (ア)心配ごと相談員会議(年2回) (イ)市民相談員との合同研修(年2回) (ウ)福祉総合相談所運営委員会(年2回) (エ)印旛ブロック相談事業運営研究協議会(年1回) (オ)市町村総合相談事業研究協議会(年1回) 3.事業継続に関する検討

(8)受託

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	声の広報等発行事業 (佐倉市)	<p>【目的】 視覚障がい者の在宅生活の支援と、社会参加の促進を図る。</p> <p>【想定される効果】 在宅生活される視覚障がい者の情報保障の一助となることが期待できる。</p>	1.点字図書、声の広報発行の活動支援 2.リスナー用CDの作成支援 3.研修などの機会に情報保障活動の啓発 4.ボランティア会員募集の支援 5.リスナーの掘り起こし
2	障害者作品展 (佐倉市)	<p>【目的】 障がい者等が創作した、文化芸術品の発表の場として開催し、障がい者の個性と能力及び社会参加の促進を図る。</p> <p>【想定される効果】 作品を通じて多くの市民が障がいについて知り、理解する機会となるよう、ともに支えあい、誰もが住みやすい地域社会の構築に寄与することが期待できる。</p>	1.第15回障害者作品展「ふれあいギャラリー」の開催 2.実行委員会による企画・運営
3	生活福祉資金貸付事業(千葉県社協)	<p>【目的】 低所得者・障がい者・高齢者世帯に資金の貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長と在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。</p> <p>【想定される効果】 貸付相談から償還までを民生委員と連携することにより、対象世帯への継続的な見守り、身近な相談相手ができ、地域での自立した生活の一助となる。</p>	1.貸付相談 2.各種資金申請対応及び必要書類の点検・整備 3.借受世帯・連帯保証人の面接・調査 4.関係行政機関等との連携 5.滞納者に対する償還指導 6.生活福祉資金自立支援相談員による滞納世帯に対する生活支援 7.民生委員との制度推進のための連携 8.社協さくらやホームページによる制度の周知 9.特例貸付の償還業務に関する相談・申請受付
4	日常生活自立支援事業(千葉県社協)	<p>【目的】 県社協の受託事業として、判断能力の十分でない高齢者や障がい者が安心して地域で生活を送るために、本人との契約により、必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う。</p> <p>【想定される効果】 福祉サービス利用援助を基本に、自己決定に基づく適切な権利の行使が行えるように意思決定を支援することで、利用者(本人)が住み慣れた地域において自立した生活を送ることが期待できる。</p>	1.福祉サービス利用援助 2.財産管理サービス 3.財産保全サービス 4.日常生活自立支援事業の広報啓発活動、生活支援員募集に関する広報活動 5.その他 (ア)各機関との連絡調整会議、ケース検討の実施 (イ)生活支援員研修の実施(年2回) (ウ)各種関係機関・団体との連携づくり

5	<p>成年後見支援センター (佐倉市)</p>	<p><b>【目的】</b> 市の受託事業として、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるように、成年後見制度を正しく周知し、申立ての支援など、制度を必要とする方が有効的に利用できる支援を行う。また、地域福祉の視点による市民後見人の活用と活動支援を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 判断能力が十分でない高齢者や障がい者が成年後見制度を適切に利用でき、安心して地域で暮らせる。また、市民後見人による市民目線での後見活動が受けられる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.成年後見制度に関する相談及び利用支援</li> <li>2.成年後見制度に関する広報及び啓発</li> <li>3.市民後見人の養成及び活用に関すること(年3回のスキルアップ研修含む)</li> <li>4.市民後見人等の活動支援に関すること</li> <li>5.成年後見制度に関わる関係機関との連携・意見交換</li> <li>6.地域連携ネットワークづくりと研修の開催</li> <li>7.市町申立案件等の受任調整会議の開催</li> <li>8.成年後見支援センター地域連携ネットワーク協議会の開催</li> <li>9.多様な職種による相談体制整備</li> <li>10.権利擁護支援が必要な方の支援方針等についての事例検討の開催</li> <li>11.成年後見制度に関する専門職による無料相談</li> <li>12.成年後見制度利用促進法に基づく関係各機関との地域連携ネットワークの構築</li> </ol>
6	<p>生活困窮者自立支援事業(佐倉市)</p>	<p><b>【目的】</b> 本会の様々な事業における専門性と地域福祉ネットワークを活かし、生活困窮者に対して家計、就労、ひきこもりなどの相談支援を包括的・継続的に行い、早期に困窮状態からの脱却と自立の促進を図るとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりをおこなう。また、地域福祉コーディネーターによる包括的な相談支援体制を構築する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 生活困窮者の自立の促進、また、生活困窮者が孤立することなく、お互い気にかけて合うことができる地域づくりが実現できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.自立相談支援事業</li> <li>2.就労準備支援事業</li> <li>3.家計改善支援事業</li> <li>4.中間的就労(就労訓練)の推進</li> <li>5.ひきこもり支援事業</li> <li>6.学習支援活動団体との連携・協働</li> <li>(ア)学習支援活動団体のボランティア保険加入・教材等の支援</li> <li>(イ)学習支援活動団体との懇談会の実施(年3回)</li> <li>(ウ)活動場所の先行予約・減免に関する庶務</li> <li>(エ)人材育成と啓発に関する部内連携体制の構築</li> <li>7.アウトリーチ支援員及び地域づくり支援員の設置による地域福祉コーディネーター活動の実践</li> <li>8.法律相談(月1回)</li> <li>9.支援調整会議の開催(月1回・定期開催)</li> <li>10.担当者会議(ケース検討会議)の開催(月1回)</li> <li>11.印旛地域生困事業ネットワーク協議会との連携</li> <li>12.ハローワーク出張相談(月1回)</li> <li>13.その他、生活困窮者の自立の促進に資する事業</li> </ol>
7	<p>介護人材確保対策事業(佐倉市)</p>	<p><b>【目的】</b> 未来協・施設協との連携による介護職員初任者研修を実施し、介護人材を確保する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 市内施設等での介護職員不足解消の一助になり、施設間の連携の強化が期待できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.介護人材確保に向け未来協・施設協並びに養成機関等と連携した介護職員初任者研修の実施</li> </ol>

**(9)基金**

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	福祉基金の運営	<p><b>【目的】</b> 基金の趣旨に賛同して寄せられた寄附金の基金造成及び利息の活用を行い、自主財源の増強を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会の地域福祉推進事業・法人運営が円滑に実施できる。</p>	1.市民、企業へのPR活動 2.安全かつ有利な方法での運用 3.原資及び利息を社会福祉事業へ配分 4.福祉基金規程に基づき、地区社協活動等、地域福祉推進のための取り崩しを財政状況に応じて実施
2	菊地久治勉学奨励基金の運営	<p><b>【目的】</b> 市民の寄附金を原資として基金を設置し、奨学福祉事業に活用する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会特有の奨学福祉事業が円滑に実施できる。</p>	1.安全かつ有利な方法での運用 2.菊地久治勉学奨励金設置及び運営に関する規程に基づく、奨学福祉事業のための運用
3	元気に育て子ども基金の運営	<p><b>【目的】</b> 市民の寄附金を原資として基金を設置し、生活困窮世帯子ども支援事業に活用する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会特有の生活困窮世帯子ども支援事業が円滑に実施できる。</p>	1.安全かつ有利な方法での運用 2.元気に育て子ども基金運用規程に基づく、生活困窮世帯子ども支援事業のための運用
4	稲垣成こ勉学奨励基金の運営	<p><b>【目的】</b> 市民の寄附金を原資として基金を設置し、終末ケア・終活支援事業に活用する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会特有の終末ケア・終活支援事業が円滑に実施できる。</p>	1.安全かつ有利な方法での運用 2.稲垣成こ基金運用規程に基づく、終末ケア・終活支援事業のための運用
5	福得考養基金の運営	<p><b>【目的】</b> 市民の寄附金を原資として基金を設置し、食料の循環を軸として困窮者支援と障がい者就労事業につながる地域づくりに活用する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 本会特有の食を軸とした場づくり事業が円滑に実施できる。</p>	1.安全かつ有利な方法での運用 2.福得考養基金運用規程に基づき、こども食堂へ障がい就労を介して寄附食材の提供を行う事業のための運用

**(10)共同募金配分金**

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	地域福祉ネットワーク	1-2参照	地域福祉ネットワーク
			福祉活動団体支援
2	ボランティアセンター	1-3参照	ボランティア活動促進
			福祉教育
3	企画広報	1-4参照	企画広報
4	在宅福祉	1-6参照	在宅福祉
			おもちゃ図書館
5	相談事業	1-7参照	相談事業
6	歳末たすけあい運動	<p><b>【目的】</b> 要援護世帯に対して、歳末期の支援を行う。また、生活に困難を抱える世帯を支援する地域活動団体への活動助成金を交付し、地域活動を推進する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 歳末時期に在宅支援金を対象世帯に交付することで、世帯に必要な支援の一助になる。また、歳末たすけあい助成金により、通年で経済的困窮や社会的孤立を支援する団体活動の側面支援の一助となる。</p>	<p>1.民生委員・児童委員への協力依頼による在宅支援金配分対象世帯の把握(9月～12月)</p> <p>2.歳末たすけあい助成金の募集・配分</p> <p>3.配分内容検討委員会の開催(年1～2回)</p> <p>4.在宅支援金の配分実施(12月)</p>
		7	<p><b>【目的】</b> 児童・青少年の健全な育成を支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 見舞金や奨励金の交付により交通遺児の自立の一助となる。</p>
8	共同募金推進事業	<p><b>【目的】</b> 共同募金のさらなる周知・啓発を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 募金実績の増加が期待できる。</p>	1.啓発資材等の購入及び活用

**(11)共同募金事業への協力**

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	共同募金事業への協力	<p><b>【目的】</b> 共同募金運動の普及と推進を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 地域福祉活動並びに要援護世帯支援活動の円滑な実施のための財源が期待できる。</p>	<p>1.赤い羽根共同募金への協力</p> <p>2.歳末たすけあい募金への協力</p> <p>3.大規模災害発生時に千葉県共同募金会と協力した災害義援金を募る活動の実施</p>

2	<p>さくらのつながり応援 助成金事業</p>	<p><b>【目的】</b> 千葉県共同募金会による赤い羽根チャレンジ事業助成金を活用し、自治会・町内会等に向けた公募型の助成を行う。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 助成金を活用した地域活動により、住民同士の活発な交流が期待される。また、共同募金についての周知や募金活動にもより多くの自治会の協力が強化できる。</p>	<p>1.「さくらのつながり応援助成金」事業の募集及び助成の実施 ※千葉県共同募金会の「赤い羽根チャレンジ事業」助成金を申請利用予定。</p> <p>2.「さくらのつながり応援助成金」選考委員会の実施</p>
---	-----------------------------	--	--

**(12)居宅介護**

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	障害福祉サービス事業	<p><b>【目的】</b> 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護サービスを提供し、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することに寄与する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 障害福祉サービスの実施とともに、必要に応じて本会の各種事業と連動した包括的な支援ができる。</p>	<p>1.居宅介護事業 障がい者の家庭における入浴、排泄、食事等の介護</p> <p>2.重度訪問介護事業 重度肢体不自由者の居宅及び外出時の介護、家事、相談助言等の援助</p> <p>3.同行援護事業 視覚障がい者の外出支援</p> <p>4.地域生活支援事業 (ア)個別型移動支援 障がい者の外出支援 (イ)生活サポート事業 支給決定以外の障がい者への日常生活支援</p> <p>5.障害児・者相談事業 (ア)障害児・者の相談・支援 (イ)アセスメントとサービス利用計画の作成 (ウ)モニタリング</p>
2	訪問介護員派遣事業	<p><b>【目的】</b> 公的制度に該当しない介護又は支援を必要とする人が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 訪問介護員派遣事業の実施とともに、必要に応じて本会の各種事業と連動した包括的な支援ができる。</p>	<p>1.訪問介護員の派遣</p> <p>2.高齢者、障がい者、児童等への生活援助</p>

## 2 公益事業

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	西部地域福祉センター 管理運営  【指定管理期間】 (5年) R6.4.1～R11.3.31	<p><b>【目的】</b> 地域福祉の推進を図るため、地域住民の研修及び高齢者の教養の向上の機会と場の提供を行うとともに、地区社協やボランティア及び福祉団体等を支援するなど、活動拠点の機能の充実強化を図る。また、佐倉市シルバー人材センター及び近隣自治会との連携を図るとともに、各種相談業務及び主催事業の充実強化を図る。</p> <p>また、利用者が安全に施設利用ができるよう設備等の維持管理に努める。</p> <p><b>【想定される効果】</b> センター運営及び各種主催事業の実施を通じて、高齢者の孤独感の軽減並びに介護予防に寄与できる。また、各種関係団体との連携により相談機能を強化し、多種多様な相談に対応できる。また、施設利用者が安心して利用ができる。</p>	<p>1. 研修室、会議室、娯楽室等の施設の提供</p> <p>2. 高齢者への浴室の適正な管理運営</p> <p>3. 志津4地区社協との連携及び活動支援</p> <p>4. 社会福祉協議会の各種窓口業務</p> <p>5. ボランティアセンターの窓口機能の充実</p> <p>6. 高齢者交流事業</p> <p>①シニア向け身体機能維持改善事業 ・レクリエーションダンス(月2回) ・転倒防止体操(年3回)</p> <p>②笑いヨガ・ミュージック(年6回)</p> <p>③椅子ヨガ・健康体操(月2回)</p> <p>④アクセサリーづくり体験講座(年1回)</p> <p>⑤生活安全セミナー(年3回) 消費生活トラブル防止講座(1回) スマートフォンの使い方講座(2回)</p> <p>⑥健康セミナー(年2回) フレイル防止講座・認知症対策講座</p> <p>7. ボランティアセンター運営事業・夏休み手話講座(年1回)</p> <p>8. 子どもの健全育成事業(年1回)</p> <p>9. 各種相談事業の実施</p> <p>①心配ごと相談(月2回)</p> <p>②弁護士による無料法律相談(年4回)</p> <p>③成年後見制度講演会・相談会(年1回)</p> <p>④知的障害児・者支援相談(月1回)</p> <p>⑤行政書士による相続・遺言に関する相談(月1回)</p> <p>10. 西部地域福祉センターだより発行(年4回)</p> <p>11. 定期利用団体との懇談会開催(年1回)</p> <p>12. 生活困窮者自立支援事業・ひきこもり支援事業との連携</p>

## 3 収益事業

番号	事業名等	目的と想定される効果	具体的な実施内容
1	手数料等の収入	<p><b>【目的】</b> 社会福祉活動財源の確保を図る。</p> <p><b>【想定される効果】</b> 活動財源確保とともに本会の周知の効果が期待できる。</p>	<p>1. 自動販売機設置による手数料収入の確保</p> <p>2. 新規設置場所の開拓</p> <p>3. 広報紙やホームページ広告料収入の確保</p> <p>4. 印刷機等の入れ替えと使用料収入の確保</p>

令和7年度  
予 算 書



社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

# 令和7年度佐倉市社会福祉協議会 資金収支当初予算書

## 目 次

1	法人全体	資金収支当初予算書	.....	1
2	法人全体	資金収支予算内訳書	.....	2
3	事業区分別	資金収支予算内訳書	.....	4
4	拠点区分別	資金収支当初予算書	.....	6

# 法人全体 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	18,226,000	18,000,000	226,000	
寄附金収入	3,781,000	4,021,000	240,000	
経常経費補助金収入	61,894,000	60,794,000	1,100,000	
受託金収入	148,680,000	150,062,000	1,382,000	
貸付事業収入	4,000,000	4,000,000		
事業収入	11,478,000	8,760,000	2,718,000	
負担金収入	1,003,000	900,000	103,000	
障害福祉サービス等事業収入	19,392,000	17,494,000	1,898,000	
収益事業収入	2,025,000	2,075,000	50,000	
受取利息配当金収入	724,000	791,000	67,000	
その他の収入	609,000	1,049,000	440,000	
事業活動収入計(1)	271,812,000	267,946,000	3,866,000	
< 支出 >				
人件費支出	176,341,000	184,481,185	8,140,185	
事業費支出	66,674,000	65,339,815	1,334,185	
事務費支出	22,727,000	22,275,000	452,000	
貸付事業支出	4,500,000	5,000,000	500,000	
助成金支出	14,313,000	15,190,000	877,000	
負担金支出	108,000	53,000	55,000	
事業活動支出計(2)	284,663,000	292,339,000	7,676,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	12,851,000	24,393,000	11,542,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)				
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
基金積立資産取崩収入	19,084,000	22,615,000	3,531,000	
積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000		
その他の活動収入計(7)	21,084,000	24,615,000	3,531,000	
< 支出 >				
基金積立資産支出	981,000	1,381,000	400,000	
積立資産支出	1,641,000	1,608,000	33,000	
その他の活動による支出	6,651,000	6,557,000	94,000	
その他の活動支出計(8)	9,273,000	9,546,000	273,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,811,000	15,069,000	3,258,000	
予備費支出(10)	500,000	500,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,540,000	9,824,000	8,284,000	
前期末支払資金残高(12)	62,888,000	66,197,000	3,309,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	61,348,000	56,373,000	4,975,000	

# 法人全体 資金収支当初予算内訳書

法人名： 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

令和7年度

(単位：千円)

勘定科目	社福事業	合計	内部取引消去	法人合計
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
会費収入	18,000	18,000		18,000
寄附金収入	4,021	4,021		4,021
経常経費補助金収入	60,794	60,794		60,794
受託金収入	101,944	101,944		101,944
貸付事業収入	4,000	4,000		4,000
事業収入	6,072	6,072		6,072
負担金収入	900	900		900
障害福祉サービス等事業収入	17,494	17,494		17,494
受取利息配当金収入	791	791		791
その他の収入	527	527		527
事業活動収入計(1)	214,543	214,543		214,543
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
人件費支出	166,799	166,799		166,799
事業費支出	45,228	45,228		45,228
事務費支出	7,095	7,095		7,095
貸付事業支出	5,000	5,000		5,000
助成金支出	15,190	15,190		15,190
負担金支出	53	53		53
事業活動支出計(2)	239,365	239,365		239,365
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	24,822	24,822		24,822
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<b>&lt; その他の活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
基金積立資産取崩収入	22,615	22,615		22,615
積立資産取崩収入	2,000	2,000		2,000

# 法人全体 資金収支当初予算内訳書

法人名： 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

令和7年度

(単位：千円)

勘定科目	社福事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業区分間繰入金収入	425	425	425	
その他の活動収入計(7)	25,040	25,040	425	24,615
< 支出 >				
基金積立資産支出	1,381	1,381		1,381
積立資産支出	1,608	1,608		1,608
その他の活動による支出	6,557	6,557		6,557
その他の活動支出計(8)	9,546	9,546		9,546
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	15,494	15,494	425	15,069
予備費支出(10)	500	500		500
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	9,828	9,828	425	10,253
前期末支払資金残高(12)	66,197	66,197		66,197
当期末支払資金残高(11)+(12)	56,369	56,369	425	55,944

# 事業区分別 資金収支当初予算内訳書

令和7年度

法人名： 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会  
事業： 社福事業

(単位：千円)

勘定科目	法人本部	受託	基金	共同募金配分金	居宅介護	合計	内部取引消去	事業合計
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入	18,000					18,000		18,000
寄附金収入	2,721		1,300			4,021		4,021
経常経費補助金収入	44,916			15,878		60,794		60,794
受託金収入		101,944				101,944		101,944
貸付事業収入	4,000					4,000		4,000
事業収入	4,930		1,130		12	6,072		6,072
負担金収入	900					900		900
障害福祉サービス等事業収入					17,494	17,494		17,494
受取利息配当金収入	20		771			791		791
その他の収入	527					527		527
事業活動収入計(1)	76,014		2,071	15,878	17,506	214,543		214,543
< 支出 >								
人件費支出	63,704		88,620		14,475	166,799		166,799
事業費支出	17,858		11,807	14,246	1,317	45,228		45,228
事務費支出	4,739		544	582	1,230	7,095		7,095
貸付事業支出	5,000					5,000		5,000
助成金支出	14,140			1,050		15,190		15,190
負担金支出	13		40			53		53
事業活動支出計(2)	105,454		101,011	15,878	17,022	239,365		239,365
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	29,440		2,063		484	24,822		24,822
< 施設整備等による収支 >								
< 収入 >								
施設整備等収入計(4)								
< 支出 >								
施設整備等支出計(5)								
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)								
< その他の活動による収支 >								
< 収入 >								
基金積立資産取崩収入			22,615			22,615		22,615
積立資産取崩収入	2,000					2,000		2,000

# 事業区分別 資金収支当初予算内訳書

令和7年度

法人名： 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会  
事業： 社福事業

(単位：千円)

勘定科目	法人本部	受託	基金	共同募金配分金	居宅介護	合計	内部取引消去	事業合計
事業区分間繰入金収入	425					425		425
拠点区分間繰入金収入	27,635	1,750	30			29,415	29,415	
その他の活動収入計(7)	30,060	1,750	22,645			54,455	29,415	25,040
< 支出 >								
基金積立資産支出			1,381			1,381		1,381
積立資産支出	1,608					1,608		1,608
拠点区分間繰入金支出	1,780	3,817	23,335		484	29,416	29,416	
その他の活動による支出	6,557					6,557		6,557
その他の活動支出計(8)	9,945	3,817	24,716		484	38,962	29,416	9,546
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	20,115	2,067	2,071		484	15,493	1	15,494
予備費支出(10)	500					500		500
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	9,825	4				9,829	1	9,828
前期末支払資金残高(12)	56,797				9,400	66,197		66,197
当期末支払資金残高(11)+(12)	46,972	4			9,400	56,368	1	56,369

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人本部

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	18,226,000	18,000,000	226,000	
会費収入	18,226,000	18,000,000	226,000	
一般会費収入	16,836,000	16,610,000	226,000	
賛助会費収入	90,000	90,000		
特別個人会費収入	300,000	300,000		
法人会費収入	1,000,000	1,000,000		
寄附金収入	2,831,000	2,721,000	110,000	
寄附金収入	800,000	1,200,000	400,000	
経常経費寄附金収入	2,031,000	1,521,000	510,000	
経常経費補助金収入	44,127,000	44,916,000	789,000	
市区町村補助金収入	43,981,000	43,670,000	311,000	
社会福祉協議会人件費補助金収入	39,597,000	39,638,000	41,000	
社会福祉協議会事業費補助金収入	4,034,000	4,032,000	2,000	
介護予防・生活支援サービス事業補助金収入	350,000		350,000	
助成金収入	146,000	1,246,000	1,100,000	
地域ぐるみ福祉振興基金助成金収入	146,000	246,000	100,000	
共同募金地域助成金収入		1,000,000	1,000,000	
貸付事業収入	4,000,000	4,000,000		
償還金収入	4,000,000	4,000,000		
事業収入	7,468,000	4,930,000	2,538,000	
利用料収入	7,308,000	4,900,000	2,408,000	
利用料収入(課税)	7,308,000	4,900,000	2,408,000	
会費収入	130,000		130,000	
利用会員会費収入	100,000		100,000	
後援会員会費収入	30,000		30,000	
終末ケア・終活支援事業収入	30,000	30,000		
終末ケア・終活支援事業収入	30,000	30,000		
負担金収入	1,003,000	900,000	103,000	
負担金収入	1,003,000	900,000	103,000	
負担金収入	870,000	810,000	60,000	
負担金収入(課税)	133,000	90,000	43,000	
受取利息配当金収入	3,000	20,000	17,000	
受取利息配当金収入	1,000	6,000	5,000	
積立預金受取利息配当金収入	2,000	14,000	12,000	
その他の収入	577,000	527,000	50,000	
受入研修費収入	15,000	15,000		
その他の収入	562,000	512,000	50,000	
その他の収入	562,000	512,000	50,000	
事業活動収入計(1)	78,235,000	76,014,000	2,221,000	
< 支出 >				
人件費支出	54,862,000	63,704,000	8,842,000	
役員報酬支出	1,400,000	1,500,000	100,000	
職員給料支出	30,698,000	37,198,000	6,500,000	
職員賞与支出	10,082,000	11,549,000	1,467,000	
非常勤職員給与支出	4,411,000	4,886,000	475,000	

# 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人本部

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
法定福利費支出	8,271,000	8,571,000	300,000	
事業費支出	18,381,000	17,858,000	523,000	
消耗器具備品費支出	632,000	953,000	321,000	
車輛費支出	640,000	235,000	405,000	
諸謝金支出	1,516,000	1,365,000	151,000	
旅費交通費支出	1,153,000	193,000	960,000	
印刷製本費支出	1,824,000	750,000	1,074,000	
修繕費支出	55,000	55,000		
通信運搬費支出	843,000	842,000	1,000	
業務委託費支出	656,000	656,000		
手数料支出	176,000	148,000	28,000	
損害保険料支出	1,818,000	1,726,000	92,000	
賃借料支出	540,000	387,000	153,000	
租税公課支出	484,000	414,000	70,000	
食糧費支出	20,000		20,000	
筆耕通訳料支出	174,000	174,000		
勉学奨励一時金支出	600,000	600,000		
勉学奨励奨学金支出	5,000,000	7,000,000	2,000,000	
子ども支援金支出	1,000,000	1,000,000		
払出金支出	750,000	1,260,000	510,000	
払出金支出	250,000	260,000	10,000	
指定払出金支出	500,000	1,000,000	500,000	
研究研修費支出	500,000	100,000	400,000	
事務費支出	4,835,000	4,739,000	96,000	
福利厚生費支出	182,000	191,000	9,000	
旅費交通費支出	20,000	15,000	5,000	
研修研究費支出	50,000	50,000		
事務消耗品費支出	292,000	294,000	2,000	
通信運搬費支出	120,000	96,000	24,000	
業務委託費支出	620,000	702,000	82,000	
手数料支出	53,000	50,000	3,000	
賃借料支出	1,051,000	1,059,000	8,000	
租税公課支出	50,000	15,000	35,000	
保守料支出	959,000	837,000	122,000	
諸会費支出	308,000	300,000	8,000	
支払報酬支出	1,050,000	1,050,000		
雑支出	80,000	80,000		
貸付事業支出	4,500,000	5,000,000	500,000	
貸付金支出	4,500,000	5,000,000	500,000	
助成金支出	13,210,000	14,140,000	930,000	
助成金支出	13,210,000	14,140,000	930,000	
地区社協活動助成金支出	12,100,000	12,090,000	10,000	
ボランティア活動助成金支出	1,110,000	2,050,000	940,000	
負担金支出	43,000	13,000	30,000	
負担金支出	43,000	13,000	30,000	
負担金支出	43,000	13,000	30,000	
事業活動支出計(2)	95,831,000	105,454,000	9,623,000	

# 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：法人本部

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17,596,000	29,440,000	11,844,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)				
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000		
善意銀行積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000		
普通)千葉銀行 佐倉支店	2,000,000	2,000,000		
事業区分間繰入金収入		425,000	425,000	
拠点区分間繰入金収入	24,440,000	27,635,000	3,195,000	
その他の活動収入計(7)	26,440,000	30,060,000	3,620,000	
< 支出 >				
積立資産支出	1,641,000	1,608,000	33,000	
退職給付引当資産支出	1,641,000	1,608,000	33,000	
共助会退職給付引当資産積立支出	1,497,000	1,464,000	33,000	
嘱託員等退職金積立資産支出	144,000	144,000		
拠点区分間繰入金支出	1,592,000	1,780,000	188,000	
その他の活動による支出	6,651,000	6,557,000	94,000	
退職手当積立基金預け金支出	6,651,000	6,557,000	94,000	
その他の活動支出計(8)	9,884,000	9,945,000	61,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	16,556,000	20,115,000	3,559,000	
予備費支出(10)	500,000	500,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,540,000	9,825,000	8,285,000	
前期末支払資金残高(12)	50,737,000	56,797,000	6,060,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	49,197,000	46,972,000	2,225,000	

# 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：受託

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
受託金収入	100,562,000	101,944,000	1,382,000	
市区町村受託金収入	62,569,000	64,751,000	2,182,000	
声の広報等発行事業受託金収入	410,000	445,000	35,000	
障害について学ぶ市民講座業務受託金収入		1,383,000	1,383,000	
生活困窮者自立支援事業業務受託金収入	49,000,000	49,405,000	405,000	
成年後見支援センター受託金収入	10,850,000	10,850,000		
介護職員初任者研修受託金収入	2,309,000	2,668,000	359,000	
都道府県社協受託金収入	37,993,000	37,193,000	800,000	
生活福祉貸付事務受託金収入	25,032,000	25,032,000		
日常生活自立支援事業受託金収入	12,935,000	12,135,000	800,000	
臨時特例つなぎ資金貸付事業受託金収入	26,000	26,000		
事業収入	1,372,000	1,130,000	242,000	
利用料収入	1,372,000	1,130,000	242,000	
利用料収入	1,372,000	1,130,000	242,000	
事業活動収入計(1)	101,934,000	103,074,000	1,140,000	
< 支出 >				
人件費支出	89,602,000	88,619,185	982,815	
職員給料支出	50,767,000	49,353,185	1,413,815	
職員賞与支出	15,481,000	15,782,000	301,000	
非常勤職員給与支出	12,077,000	11,286,000	791,000	
法定福利費支出	11,277,000	12,198,000	921,000	
事業費支出	10,013,000	11,803,815	1,790,815	
消耗器具備品費支出	1,221,000	1,128,602	92,398	
車輛費支出	248,000	429,000	181,000	
諸謝金支出	1,858,000	2,342,000	484,000	
旅費交通費支出	129,000	158,800	29,800	
印刷製本費支出	189,000	124,380	64,620	
修繕費支出	20,000	20,000		
通信運搬費支出	700,000	903,686	203,686	
業務委託費支出	175,000	175,000		
手数料支出	505,000	508,660	3,660	
損害保険料支出	415,000	533,360	118,360	
賃借料支出	2,397,000	3,191,000	794,000	
租税公課支出	2,156,000	2,281,727	125,727	
筆耕通訳料支出		7,600	7,600	
事務費支出	469,000	544,000	75,000	
福利厚生費支出	88,000	81,000	7,000	
旅費交通費支出	50,000	55,000	5,000	
研修研究費支出	41,000	20,000	21,000	
賃借料支出		52,000	52,000	
保守料支出	288,000	334,000	46,000	
諸会費支出	2,000	2,000		
負担金支出	65,000	40,000	25,000	
負担金支出	65,000	40,000	25,000	
負担金支出	65,000	40,000	25,000	

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：受託

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動支出計(2)	100,149,000	101,007,000	858,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,785,000	2,067,000	282,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)				
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	1,562,000	1,750,000	188,000	
その他の活動収入計(7)	1,562,000	1,750,000	188,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	3,347,000	3,817,000	470,000	
その他の活動支出計(8)	3,347,000	3,817,000	470,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,785,000	2,067,000	282,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)				

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：基金

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
寄附金収入	950,000	1,300,000	350,000	
寄附金収入	950,000	1,300,000	350,000	
受取利息配当金収入	721,000	771,000	50,000	
受取利息配当金収入	719,000	719,000		
積立預金受取利息配当金収入	2,000	52,000	50,000	
事業活動収入計(1)	1,671,000	2,071,000	400,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
事業活動支出計(2)				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,671,000	2,071,000	400,000	
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<b>&lt; その他の活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
基金積立資産取崩収入	19,084,000	22,615,000	3,531,000	
福祉基金積立資産取崩収入	1,805,000	1,815,000	10,000	
普通)千葉銀行 佐倉支店	1,805,000	1,815,000	10,000	
菊地久治勉学奨励基金積立資産取崩収入	11,523,000	13,444,000	1,921,000	
普通)千葉銀行 佐倉支店(菊地基金)	11,523,000	13,444,000	1,921,000	
元気に育て子ども基金積立資産取崩収入	2,005,000	2,005,000		
千葉銀行 佐倉支店(子ども基金)	2,005,000	2,005,000		
稲垣成こ 勉学奨励基金積立資産取崩収入	2,000,000	2,100,000	100,000	
千葉銀行(稲垣基金)	2,000,000	2,100,000	100,000	
福得孝養基金資産取崩収入	1,751,000	3,251,000	1,500,000	
千葉銀行(福得孝養基金)	1,751,000	3,251,000	1,500,000	
拠点区分間繰入金収入	30,000	30,000		
その他の活動収入計(7)	19,114,000	22,645,000	3,531,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
基金積立資産支出	981,000	1,381,000	400,000	
福祉基金積立支出	500,000	800,000	300,000	
普通)千葉銀行 佐倉支店	500,000	800,000	300,000	
菊地久治勉学奨励基金積立支出	1,000	51,000	50,000	
普通)千葉銀行 佐倉支店(菊地基金)	1,000	51,000	50,000	
元気に育て子ども基金積立資産支出	400,000	400,000		
千葉銀行 佐倉支店(子ども基金)	400,000	400,000		
稲垣成こ 勉学奨励基金積立資産支出	30,000	30,000		
千葉銀行(稲垣基金)	30,000	30,000		
福得孝養基金積立資産支出	50,000	100,000	50,000	
千葉銀行(福得孝養基金)	50,000	100,000	50,000	
拠点区分間繰入金支出	19,804,000	23,335,000	3,531,000	
その他の活動支出計(8)	20,785,000	24,716,000	3,931,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,671,000	2,071,000	400,000	

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：基金

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)				

# 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：共同募金配分金

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
經常経費補助金収入	17,767,000	15,878,000	1,889,000	
共同募金配分金収入	17,767,000	15,878,000	1,889,000	
一般募金配分金収入	8,177,000	7,600,000	577,000	
歳末たすけあい配分金収入	9,590,000	8,278,000	1,312,000	
事業活動収入計(1)	17,767,000	15,878,000	1,889,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
事業費支出	16,292,000	14,246,000	2,046,000	
消耗器具備品費支出	322,000	387,000	65,000	
車輛費支出	555,000	150,000	405,000	
諸謝金支出	491,000	475,000	16,000	
旅費交通費支出	2,000	2,000		
印刷製本費支出	1,160,000	1,115,000	45,000	
修繕費支出	270,000	40,000	230,000	
通信運搬費支出	465,000	767,000	302,000	
業務委託費支出	630,000	630,000		
手数料支出	49,000	69,000	20,000	
損害保険料支出	214,000	83,000	131,000	
賃借料支出	1,122,000	978,000	144,000	
土地・建物賃借料支出	970,000	970,000		
租税公課支出	77,000		77,000	
材料費支出	765,000	675,000	90,000	
歳末たすけあい支援金支出	9,200,000	7,905,000	1,295,000	
事務費支出	372,000	582,000	210,000	
研修研究費支出	33,000	33,000		
保守料支出	339,000	546,000	207,000	
諸会費支出		3,000	3,000	
助成金支出	1,103,000	1,050,000	53,000	
助成金支出	1,103,000	1,050,000	53,000	
地区社協活動助成金支出	700,000	700,000		
ボランティア活動助成金支出	353,000	300,000	53,000	
福祉団体活動助成金支出	50,000	50,000		
事業活動支出計(2)	17,767,000	15,878,000	1,889,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<b>&lt; その他の活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
その他の活動収入計(7)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：共同募金配分金

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)				

# 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：居宅介護

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
事業収入	144,000	12,000	132,000	
利用料収入	144,000	12,000	132,000	
利用料収入(課税)	144,000	12,000	132,000	
障害福祉サービス等事業収入	19,392,000	17,494,000	1,898,000	
自立支援給付費収入	18,800,000	16,902,000	1,898,000	
介護給付費収入	18,500,000	16,502,000	1,998,000	
計画相談支援給付費収入	300,000	400,000	100,000	
利用者負担金収入	192,000	192,000		
その他の事業収入	400,000	400,000		
受託事業収入(公費)	400,000	400,000		
事業活動収入計(1)	19,536,000	17,506,000	2,030,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
人件費支出	14,881,000	14,475,000	406,000	
職員給料支出	6,334,000	6,853,000	519,000	
職員賞与支出	1,362,000	1,378,000	16,000	
非常勤職員給与支出	5,960,000	5,000,000	960,000	
法定福利費支出	1,225,000	1,244,000	19,000	
事業費支出	1,521,000	1,317,000	204,000	
消耗器具備品費支出	95,000	95,000		
車輛費支出	100,000	100,000		
諸謝金支出	10,000	10,000		
印刷製本費支出	50,000	50,000		
通信運搬費支出	195,000	80,000	115,000	
手数料支出	58,000	20,000	38,000	
損害保険料支出	200,000	150,000	50,000	
賃借料支出	813,000	812,000	1,000	
事務費支出	1,845,000	1,230,000	615,000	
福利厚生費支出	295,000	255,000	40,000	
旅費交通費支出	1,022,000	550,000	472,000	
研修研究費支出	65,000	51,000	14,000	
保守料支出	183,000	94,000	89,000	
支払報酬支出	280,000	280,000		
事業活動支出計(2)	18,247,000	17,022,000	1,225,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,289,000	484,000	805,000	
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<b>&lt; その他の活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
その他の活動収入計(7)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
拠点区分間繰入金支出	1,289,000	484,000	805,000	

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：社福事業

拠点：居宅介護

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
その他の活動支出計(8)	1,289,000	484,000	805,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,289,000	484,000	805,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)	9,400,000	9,400,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,400,000	9,400,000		

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：公益事業

拠点：指定管理

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
受託金収入	48,118,000	48,118,000		
市区町村受託金収入	48,118,000	48,118,000		
地域福祉セブ-管理運営事業受託金収入	48,118,000	48,118,000		
事業収入	2,494,000	2,688,000	194,000	
利用料収入	2,374,000	2,556,000	182,000	
利用料収入(課税)	2,374,000	2,556,000	182,000	
コピー・印刷機利用料	120,000	132,000	12,000	
その他の収入	32,000	522,000	490,000	
その他の収入	32,000	522,000	490,000	
その他の収入	32,000	522,000	490,000	
事業活動収入計(1)	50,644,000	51,328,000	684,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
人件費支出	15,124,000	15,805,000	681,000	
職員給料支出	3,407,000	3,561,000	154,000	
職員賞与支出	725,000	1,237,000	512,000	
非常勤職員給与支出	9,900,000	9,400,000	500,000	
法定福利費支出	1,092,000	1,607,000	515,000	
事業費支出	20,314,000	19,918,000	396,000	
消耗器具備品費支出	783,000	881,000	98,000	
車輛費支出	20,000	20,000		
諸謝金支出	345,000	689,000	344,000	
印刷製本費支出	50,000	50,000		
修繕費支出	2,000,000	2,000,000		
通信運搬費支出	1,083,000	1,083,000		
業務委託費支出	10,819,000	11,525,000	706,000	
手数料支出	153,000	153,000		
損害保険料支出	70,000	70,000		
賃借料支出	1,121,000	1,175,000	54,000	
租税公課支出	3,850,000	2,250,000	1,600,000	
筆耕通訳料支出	20,000	22,000	2,000	
事務費支出	15,206,000	15,180,000	26,000	
福利厚生費支出	62,000	50,000	12,000	
旅費交通費支出	5,000	5,000		
研修研究費支出	20,000	20,000		
水道光熱費支出	14,500,000	14,467,000	33,000	
保守料支出	339,000	358,000	19,000	
支払報酬支出	280,000	280,000		
事業活動支出計(2)	50,644,000	50,903,000	259,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		425,000	425,000	
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：公益事業

拠点：指定管理

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)				
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出		425,000	425,000	
その他の活動支出計(8)		425,000	425,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		425,000	425,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)	2,751,000		2,751,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	2,751,000		2,751,000	

## 拠点区分別 資金収支当初予算書

令和7年4月

法人：社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

事業：収益事業

拠点：法人本部

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
収益事業収入	2,025,000	2,075,000	50,000	
手数料収入	2,025,000	2,075,000	50,000	
自動販売機売上手数料	1,650,000	1,700,000	50,000	
社協さくら広告掲載料	375,000	375,000		
事業活動収入計(1)	2,025,000	2,075,000	50,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
人件費支出	1,872,000	1,878,000	6,000	
職員給料支出	1,414,000		1,414,000	
非常勤職員給与支出	395,000	1,878,000	1,483,000	
法定福利費支出	63,000		63,000	
事業費支出	153,000	197,000	44,000	
通信運搬費支出	1,000		1,000	
手数料支出		47,000	47,000	
土地・建物賃借料支出	2,000		2,000	
租税公課支出	150,000	150,000		
事業活動支出計(2)	2,025,000	2,075,000	50,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
<b>&lt; 施設整備等による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
施設整備等収入計(4)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<b>&lt; その他の活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
その他の活動収入計(7)				
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)				